

公共図書館における学習支援サービス利用の現状と課題

－利用者／潜在的利用者の意識調査－

小川 真由

文部科学省による「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、公共図書館には利用者および住民の自主的・自発的な学習活動を支援する役割が求められている。この基準に基づき、公共図書館には学習活動の場の提供、設備や資料の提供が推奨されており、多様な学習支援サービスが展開されている。しかし、公共図書館における学習支援の実態を見ると、学校図書館向けのサービスが中心となっており、個人利用者を対象とした学習支援の取り組みは限定的なのが現状である。加えて、学校や学校図書館における学習支援は多く研究されてきたが、公共図書館における「学習支援」そのものが独立したテーマとして研究されることは少なかった。例えば、自習の可否や学習教材の所蔵といった個別の側面に焦点を当てた研究は存在するものの、学習支援サービス全体を包括的に分析した研究は少ない。そこで、本研究では、公共図書館における学習支援サービスの普及・発展に貢献することを目的とし、利用者および潜在的利用者の視点から見た公共図書館における学習支援の現状とその課題を明らかにする。

調査は、登録モニターを回答者とするインターネット調査サービス「Freeasy」に依頼し、2024年11月に実施した。サンプル数は16歳以上の500人とし、性別および年代別の人口構成比率に基づき割り付けを行った。結果として、「学習支援サービスを利用したことがない」と回答した割合は62.2%(311人)に達し、公共図書館で学習支援サービスを利用した経験のある回答者よりも、利用経験のない回答者の方が多かった。利用したことのある学習支援サービスとして最も多く回答されたのは「自習スペース」であり、78.3%(148人)が回答している。次いで「参考書や問題集などの参考資料」が41.3%(78人)であった。一方、利用しない理由としては「どのような取り組みが行われているか知らないから」が52.4%(163人)であり、学習支援サービスに関する情報不足が利用の妨げとなっている現状がうかがえる。加えて、学習支援サービスを利用した回答者に学習成果への貢献度合いを尋ねたところ、76.2%(144人)が「大いに役立っている」あるいは「ある程度役立っている」と肯定的に評価しており、「全く役立っていない」との回答はわずか4.8%(9人)に留まっていた。この結果は、公共図書館で提供された学習支援サービスが利用者にとって一定の有効性を示していることを意味すると考えられる。

(指導教員 辻 慶太)